CRPD第27条・一般的意見案へのコメント（2021年12月）No.１７

セルビア全国障害者協会　　（JD仮訳）

National Association of Persons with Disabilities of Serbia

障害者権利委員会による、労働の権利に関する障害者権利条約第27条に関する一般的意見草案への意見募集に関して、以下の報告（submission）を考慮するよう要望する。

セルビア全国障害者協会（NOOIS）は、15の異なる障害をもつ人々の全国的障害者連合の包括組織であり、セルビアの障害のある市民80万人を代表する。私たちは、障害のある人の労働の権利に関する障害者権利条約第27条に関する一般的意見の起草を心から歓迎する。

パラグラフ3の文、能力主義（ableism、非障害者優先主義）とは、「心身のある種の典型的な特性を、価値ある人生を送るために不可欠なものと考える価値観である。外見、機能、行動に関する厳格な基準に基づき、能力主義者の考え方は、障害の体験を苦しみや不利益につながる不幸と考え、必ず人間の命の価値を低めるものとみなす。」を削除する。パラグラフ3の最後の文では、「の基盤であり」を削除し、「に影響し」に置き換える。一般的意見は、理論的な文書というよりも法的な文書であることを念頭に置く必要がある。広範な学究的考察や「能力主義」の概念の理論的脱構築（deconstruction）を導入することは、一般的意見の法的性質に最も適したものではなく、これまでの法理にも、学術出版に適した複雑な理論的話題ではなく具体的な法的問題に焦点を当てた一般的意見のこれまでの内容にもそぐわない。パラグラフ3を短縮することにより、委員会は、障害のある人の労働の権利の効果的な行使に不可欠な他の重要な問題のすっきりとした分析に草案のより多くのスペースを割り当てることができる。

パラグラフ4の最初の文に、「他の障壁」の前に「多数の」を追加する。

パラグラフ6の最後の文で、「ハビリテーション及びリハビリテーション」の前に「自立生活（第19条）、インクルーシブ教育（第24条）」を加える。第27条と第19条及び第24条の間の相互関連は重要でありパラグラフ6で明確に言及するに値するからである。

パラグラフ9の最後の文の「個人モデルと」を削除する。医学的モデルは、障害を社会的現象ではなく個人的現象とみなしているが、独自の障害のモデルとして個人モデルに言及することは、委員会の法理でこれまでに扱われていない新しい概念であり、不必要な混乱を引き起こす可能性がある。

パラグラフ14の最初の文で、「アクセス」の前に「不十分な」という言葉を追加し、「環境」で文を終え、「誤った選択」を削除する。 新しい第2文、「開かれた労働市場における機会均等がないため、多くの障害のある人は障害を理由に閉鎖的な職場で雇用を求めるようになる。」を導入する。こうして草案はより合理的なものとなる。

パラグラフ16の最後の文の「医学的アプローチを反映し」の前に「多様に」を追加する。こうすることで、草案がより正確になる。

パラグラフ18 の最初の文の「雇用においてのみ立証される」を「この権利が実現される べきであるので」に置き換える。パラグラフ18 の最後に新しい文、「シェルタード・ワークショップが閉鎖され、訓練センターに変換する過程で、元従業員が職を失わず、開放的でインクルーシブな労働市場に効果的に移行することを保証することがより重要である」を導入する。

パラグラフ22の最後に新しい文、「合理的配慮は、アクセシビリティ基準の義務的適用の代替と見なされるべきではない」を導入する。

パラグラフ29の末尾に最後の文として、「権利の概念は、権利の行使には権利保有者の責任が伴うという考えと不可分に結びついているので、開かれた労働市場における障害のある従業員の公正な賃金の決定は、*特に*その人の生産性を考慮に入れなければならない」を導入する。

パラグラフ56 の第 2 文を次の新しい第 2 文に置き換える。「障害のある人は、子どもを含む知的障害のある人の拉致や強制労働、物乞いによる障害のある人の搾取など、奴隷や隷属の状況に置かれる危険性が高い。」パラグラフ56で引用された総括所見は、シェルタード・ワークショップと奴隷または隷属の状況を同等に扱う唯一の事例であり、委員会の法理で圧倒的に裏付けられてはいない点をたった一つの締約国を挙げて説明するのは、一般的意見での法理の参照方法としては最適とは言えないだろう。

パラグラフ73（訳注　72の誤りと思われる）のd（i）の「障害手当の給付を失わない」を「障害の余分なコストをカバーするための障害手当の受給を継続する」に置き換える。

パラグラフ85の第2文は、第16条と第27条の間のより直接的な関係を確立するのではなく、第16条の実施上の要素を分析しているため、削除する。

パラグラフ86は、第17条と第27条の間のより直接的な関係を確立するのではなく、第17条の実施上の要素の分析をしているため、削除する。

パラグラフ87（訳注　88の誤りと思われる）の最後の文は、第19条と第27条の間のより直接的な関係を確立するよりも、第19条の実施上の要素の分析をしているため、削除する。

パラグラフ97では、a項の文章を削除し、以下の新しい文章をa項に置き換える。「労働の世界における障害のある人に対する偏見、スティグマ、差別に対する理解を広げる。」一般的意見は、締約国を精緻な理論的学説の長い議論に引き込むのではなく、第27条の実施のための具体的な指針を提供すべきである。

パラグラフ97では、後に迅速な行動についての主張が繰り返されるため、g項冒頭の「迅速に」の語を削除する。さらに、経済的及び社会的権利の分野における行動は普通は徐々に実施されるもので、その性急な展開は、進歩的な行動を装って、取り返しのつかない損害と既存の権利の後退をもたらす可能性があることを心に留めておくべきである。

ベオグラード、2021 年 11 月 27 日

NOOIS を代表して

ダムヤン・タティック博士

 CRPD委員会 元副委員長

（翻訳：佐藤久夫、高島恭子）